

2020年8月21日

株式会社 東海理化

(登記社名：株式会社 東海理化電機製作所)

当社子会社による訴訟等に関する和解のお知らせ

2017年6月14日付「当社子会社による訴訟提起のお知らせ」のとおり、当社子会社の TRAM, Inc.及び TRMI, Inc.は、古河電気工業株式会社の子会社である American Furukawa, Inc.に対し、米国において訴訟を提起しておりましたが、本日、両社の間で和解（以下「本和解」といいます。）が成立いたしましたので、お知らせいたします。

当該訴訟は、当社及び当社の海外子会社・関連会社（以下総称して「当社グループ」といいます。）の製品を組み込んだ車両を対象として過去に行われた市場回収措置（リコール）の費用負担について、当社グループと当該製品の製造・販売元である古河電気工業株式会社及びその海外子会社・関連会社（以下総称して「古河グループ」といいます。）との間の協議が合意に至らず提起されたものでしたが、当社グループと古河グループは、本和解においてグローバルに双方の費用負担を定めることにより、これを解決いたしました。

なお、本和解の内容につきましては、本和解に秘密保持条項が含まれておりますため、公表を差し控えさせていただきます。

当社業績への影響につきましては、本日付「特別利益の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」のとおりです。

以上

<本資料に関するお問合せ先>

総務部広報室 TEL：0587-95-5211